

# 交付書類コードD・E・F・Gで 自宅外通学を選択される方へ

「**自宅外通学**」を選択するためには、次のア～オのいずれか1つ以上に該当している必要があります、これに**該当しない場合は**、実際に実家以外の場所に居住している場合であっても、「**自宅通学**」を選択することになります。

- ア. 実家（生計維持者いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上（目安）  
 イ. 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上（目安）  
 ウ. 実家から大学等までの通学費が月1万円以上（目安）  
 エ. 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、  
 通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下（目安）  
 オ. その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合  
 （大学により寮生活を義務づけられている等）

以下の質問を読み、書類を用意してください。

## 1. 自宅外通学の要件（上記ア～オ）に該当しましたか。

- はい、該当しました。→質問2へ  
 いいえ、該当しませんでした。→「**自宅外通学**」を選択できません。

## 2. 自宅外通学であることを証明する書類を用意してください。

チェック✓ **本人名義の賃貸借契約書等**（コピー）

- （生計維持者のいずれとも別居しており、  
**本人の居住に家賃が発生していることを証明する書類**）

**賃貸借契約書**

●	〇〇〇ハイツ
●	●●●●●●●●
●	×●●●● ×●●●●
●	●●●●●
●	●●●●●
●	●●●●●●●●

□□年□月□日  
 株式会社 ○○○○

下記の事項を確認し、チェック✓をつけてください。

- 契約日・入居日・契約期間・契約内容の記載があること  
 契約者または居住者として本人氏名の記載があること  
 契約物件の住所の記載があること  
 同居人として生計維持者氏名の記載が**ないこと**

給付奨学金「自宅外通学証明書類」提出書

20 年 月 日

独立行政法人  
日本学生支援機構理事長 殿  
下記のとおり届出いたします。

学籍番号	生年月日	西暦	年	月	日
フリガナ					
学校名	学部 (学科) 研究科	奨学生氏名			
大阪商業大学	学部 学科				
奨学生番号	採用候補者決定通知登録番号				
5 - 0 4 -	奨学生採用決定前の場合 (奨学生番号を付与されていない場合)				

【提出書類】

以下の1. または2. の状況に応じた提出書類を用意してください。

1. 学生寮に入っていない者	提出書類(証明書)	提出 (該当に○)
① 奨学生本人名義で賃貸借契約を行っている場合	・ 奨学生本人に係るアパート等の「賃貸借契約書」のコピー (契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かり、本人の居住が明確に判別できるもの)	<input type="checkbox"/>
② 奨学生本人以外名義で賃貸借契約を行っている場合	a. 賃貸借契約書に入居者欄があり、本人が居住していることが分かる場合	<input type="checkbox"/>
	b. 賃貸借契約書に入居者欄がなく、本人が居住していることが不明な場合	<input type="checkbox"/>
2. 学生寮に入っている者	提出書類(証明書)	提出 (該当に○)
① 学校から寮生活を義務付けられている場合	・ 学校が承認した「入寮許可証」のコピー (寮費が発生していることが分かるもの) + ・ 入寮が義務付けられていることが確認できるもの	<input type="checkbox"/>
② 学校から寮生活を義務付けられていない場合	・ 学校が承認した「入寮許可証」のコピー (寮費が発生していることが分かるもの)	<input type="checkbox"/>

※提出された上記提出書類は返却されませんので予めご承知おきください。

【提出方法】

奨学生本人は提出書類を用意して提出欄の該当するものに○をつけ、提出書類の上に本紙を重ねてホチキス留めし、学校に提出してください。

電話番号 (担当者名)	学校番号	区分
06-6782-2297 FAX: 06-6785-6156 ( )	3 0 6 0 2 0	

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。